第１回 菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会 議事録（要旨抜粋）

日時	平成２８年２月２４日（水）１５時００分～
場所	菊池市役所本庁３階　第一委員会室
次第	１　開会 ２　委嘱状交付 ３　諮問 ４　市長挨拶 ５　自己紹介 ６　会長、副会長選任 ７　議事 　１）策定審議会の運営について 　２）公共施設等総合管理計画の概要について 　３）策定スケジュールについて 　４）施設白書の構成（案）と概要について 　５）その他 ８　閉会
議事内容	**１）策定審議会の運営について** （菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会条例に基づき、審議会の公開について検討） **２）公共施設等総合管理計画の概要について** （事務局より、公共施設等総合管理計画の概要について説明） **３）策定スケジュールについて** （事務局より、策定スケジュールについて資料説明） 委員　本日の委員は団体の役職の方ばかりで、４月から５月に総会が開催される。役職が外れた場合、本策定審議会の残任期間があるがどのように対応するのか。 事務局　その問題については認識している。4 月に新しい役職の方が決まった後に 5 月から審議に入るということも考えたが、5 月から議論をスタートすると平成 28 年度中の策定が危ぶまれるという事情があった。そのため、2 月に第 1 回を開催し、3 月までに白書の審議を終わらせたいと考えている。5 月からは基本方針の検討をお願いしたい。新しく委員になる方にも白書をお渡しして、中身を理解していただいた上で議論に入りたいと考えている。出来れば、平成 28 年度までは、同じ委員で審議をお願いしたいと考えている。 委員　３月に策定審議会の２回目となっているが、この日程は小学校の卒業式と重なっているため、日程の再調整をお願いしたい。 事務局　各委員の方の都合にあわせて、日程を再調整する。 委員　白書は、内容があまりにも多いため、委員が理解できるか不安である。 事務局　内容は、事務局で精査して資料をお出しするため、細かいチェックは必要ないと考えている。全体の構成や文言に対する指摘をお願いしたい。出来れば、

		事前送付して確認をお願いしたいが、ページ数が 300 ページを超えるものになる。そのため、各団体に関係のある施設を見ていただき、ご意見をいただく形を考えている。 本日は第 1 章、第 2 章の説明を行う。第 3 章は第 2 章作成のための資料となっているため、メインとなる考え方については、本日ご説明させていただきたい。
	委員	旭志地域の会長、副会長は 3 月で任期が終わる。来年度 2 年目の方がいたら、その方に本審議会の委員をお願いしたかったが、全員が今年度で任期が終わりとなっている。
	事務局	日程については、再度事務局から連絡する。新任の委員の方へのフォローも対応を検討したい。
	委員	第 2 章の総合管理計画の策定というのはどういうことなのか。また、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等の検討を行っていく上で、民間の力を入れないと、行政だけで進めることはできないのではないか。民間活力の導入はどこで提案すればよいのか。
	事務局	今回は個別の施設の検討までは行わない。市の全体的な方針と施設分類別の方針、たとえば、農業施設はこうしましょう、観光施設はこうしましょう、というところまでである。その方針に基づいて平成 29 年度から各所管課が実施計画を検討していくことになる。そのための前段の方針設定と捉えていただきたい。また、民間の力については、総務省から、総合管理計画に方針を盛り込むように要請がきている。
	委員	菊池市立迫水小学校跡地の問題はどのように対応するのか。たとえば、迫水小学校を緑の博物館にしようとかいろんなことを言っているが、何も回答があがってこない。どこで提言すればいいのか。 また、パブリックコメントという制度があるが、いつも何人くらい意見を出しているのか。5～6 人ではないのか。パソコンを使えない人もたくさんいるので方法を考えるべきではないか。
	事務局	最終的には、施設別の方向性を決めたいというのが今回の取り組みである。 余っている施設はどうするのか、多すぎるから廃止したほうがいい、統合した方がいいといったことが出てくると思うので、まず総合管理計画で施設分類の考え方、小学校なら小学校の分類でどうしようかという方針を整理したい。 本審議会の中で今のような施設別のご意見を言っていただければ、部会にも伝え、部会の考え方にも入ってくることになる。平成 28 年度に検討する施設分類ごとの方針に基づいて、平成 29 年度以降に、各所管課が地域別のバランスも考慮しながら、一つ一つの施設について検討するので、その段階で反映したい。
	委員	その考え方は理解できるが、今言ったような小さい取組みも把握しないと、大きな方針は設定できない。たとえば、市内の小学校でも多くの余裕教室等が多くある。その空き教室等をどうするのかといった小さいところから積み重ねていかないとトータルの議論はできないのではないか。
	事務局	施設ごとの議論まで行ってもよいと考えているが、平成 29 年度までは決定しないということである。施設別のご意見があればお伺いするので、平成 29 年度以降にその意見を活かしながら実施計画を策定していくことになる。施設別の計画を策定するためには、まず、市の現状がどうなっているのかを把握しなくてはならない。今は体育館が多いのか少ないのか、小中学校が多いのか少ないのかも分からない。そういったことを白書としてまとめているのが現在である。 ３月までに白書をまとめて 5 月頃から方針を作ることになる。その段階でこの施設は多すぎるから、減らそう、統合しようという方向性を話し合っていきたい。

そうした方向性が明確になった段階で、一つひとつの施設をどうしようという話ができるようになる。すぐに施設を廃止することは難しいので、住民のみなさんのご意見を伺いながら、10 年後 20 年後にはその理想に向かっていこうという計画をつくっている段階とご理解いただきたい。

４）施設白書の構成（案）と概要ついて

（事務局より、施設白書の構成（案）と概要について資料説明）

委員　農業関係の施設のうち、ビニールハウスは払い下げる予定とのことであるが、農業関係の施設分の延床面積の減少については、計画に反映させるのか。

事務局　ビニールハウスに関しては、平成 26 年度末のデータで取りまとめた現況部には盛り込んでおり、将来更新費用の試算では省いている。
ビニールハウスに関しては、10 万㎡保有している。七城地域で７万㎡、泗水地域で３万㎡である。これを除けば、一人当たり延床面積は多少下がるが、それでも他市町村と比較すると延床面積は大きい状況である。
白書では、平成 26 年度時点のデータで作成するという基準を設けているため農業関係の施設が払い下げられる前の 10 万㎡としている。将来的には更新しないため、将来更新費用の試算から抜いて考えている。

委員　ビニールハウスが市の財政の負担になっているように見えるが、ハウスリースは昨年の 12 月に全て終了している。市の将来更新費用の試算からも消えているので、そんなに関係のあることではない。今回特に話し合うべき点は、現在使っていない施設、施設の維持管理費、３０年以上経過した施設、耐震基準が適合しない施設に関して、その方針を議論すべきである。一番重要なのは、むやみにハコモノを整備しないということと、現有施設を思い切って統廃合する意識を持つか持たないかということである。今回はそうした点を検討する場であると考えている。そのため、市が管理する施設を減らす方向と農家のビニールハウスをどうしていくかということは違う問題だと思う。

委員　菊池市の落札率は 98～99%程度である。他自治体は 82～83%程度である。10 億かかるものが９億や８億でできるとなると全く違う状況になるのではないか。そこをもっと重要視して、どのような現状にあるのか把握できれば、余計なものはつくらない、今あるものを統廃合するという問題が分かりやすくなるのではないか。

事務局　落札率は、入札をしてみないとわからないため、入札前から金額を予測することは難しい。今回の将来更新費用の試算は総務省のモデルに基づいて試算を行っている。そのモデルによると施設の耐用年数について、総務省は一律６０年で設定している。もちろん構造によって耐用年数が異なるのは理解しているが、全国比較するために総務省で設定されている数値で試算している。総務省の設定する数値で試算すると実際よりも厳しめの数値が出てくる傾向にあるが、より厳しい試算結果で計画を策定したいと考えている。

委員　あるテレビの特集で、公共施設の問題を数年前から大胆に取り組んでいる自治体を取り上げていた。そうした先進自治体がどういう思い切ったことをしたのか、どこに配慮したのかという資料があれば、今後審議していく際の資料になるのではないかと思うので、情報提供をいただきたい。

事務局　そうした事例はランドブレインに情報提供をお願いしたい。

委員　宇土市は民間委託で、公共施設を管理しており、なおかつ収益を上げている。こうした先進地の事例を集めながら、本策定審議会でも提示して頂けると助かる。先進地の事例でよいところは真似していくべきである。

	また、菊池市は森林の割合が高い。しかし、森林という資材がありながらもその維持管理等に従事している人の割合は少ないのではないか。今後菊池市の資材を有効に活用していくための人材育成等が必要となるため、それに関わる資料集めもしておく必要があると思う。 **５）その他** （事務局より、今後の策定審議会の日程等について説明） 事務局　第２回目の策定審議会の日程は、３月２４日（木）午前９時３０分から実施する。 事務局　白書の３章、４章部を出来る限り早めに送付させていただく。事前送付した資料を第２回目の策定審議会の際に各自持ってきていただく。 事務局　白書の２章等で今後、数値等が変更の場合は、策定審議会の際に解説させていただく。 （以上）